

会議の議事概要報告

1 会議名	第46回津市子ども・子育て会議
2 開催日時	令和7年10月9日（木）午後6時30分から午後8時30分まで
3 開催場所	津市役所本庁舎 4階「庁議室」
4 出席した者の氏名	（津市子ども・子育て会議委員） 駒田聡子、富田昌平、福西朋子、永瀬公輔、木原剛弘、大川将寿、坂本岳史、横地美香、水平学、渡邊智子、堀玲子、堀本浩史、松井直美、駒田雅彦、中島正樹 （事務局） 健康福祉部こども・子育て政策担当理事 鎌田光昭 健康福祉部こども・子育て政策担当参事 小林泰子 こども家庭センター長（兼）こどもの居場所づくり担当副参事 落合勝利 こども政策課長 綾野雅子 保育こども園課長 大垣内俊行 保育こども園課教育・保育施設担当副参事 鈴木美保子 こども家庭センター発達支援担当副参事（兼）保育こども園課保育相談担当副参事・保育支援担当主幹 畠田まり子 健康づくり課保健指導担当副参事（兼）こども家庭センター母子保健担当副参事・中央保健センター所長 岡林洋子 こども政策課こども政策・若者出会い応援担当主幹 赤塚直樹 こども政策課こども政策・若者出会い応援担当主幹 ジョスリン桂 教育総務部長 家城覚 学校教育部長 伊藤雅子 学校教育部次長（兼）学校教育課長 伊藤幸功 学校教育課幼児教育課程担当副参事 信田直子
5 内容	1 開会 2 事務局職員紹介 3 議事 （1）第45回会議永瀬委員提出資料について （2）津市の保育人材確保の施策について
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	健康福祉部 こども政策課 こども政策・若者出会い応援担当 電話番号 （059）229－3390 E-mail 229-3390@city.tsu.lg.jp

第46回津市子ども・子育て会議 議事概要

1 開会

◆事務局（赤塚）が開会宣言

2 事務局職員紹介

- ・事務局職員の紹介は、座席表での紹介にて割愛
- ・事務局（赤塚）が資料の確認

3 議事

（1）第45回会議永瀬委員提出資料について

（こども政策課長 綾野）

こども政策課長の綾野でございます。

まず初めに前回の子ども・子育て会議で報告させていただきました豊津児童福祉会のこども園新設についてですが、事業者であります豊津児童福祉会から辞退の申し出がございましたので、報告をさせていただきます。

それでは、資料の説明をさせていただきます。

資料1の1ページをお願いいたします。前回の子ども・子育て会議において、永瀬委員から提出されました資料につきまして質問1と質問2を分けて回答させていただきます。

初めに、津市長並びにこども政策課による施設整備時の手続き上の法令違反の是正でございます。

質問1、久居井戸山町地内における新たな幼保連携型認定こども園の整備に係る違法性について、また今後の施設整備の手続きについて、以上2点の質問でございます。

資料1、回答アをご覧ください。本子ども・子育て会議は、子ども・子育て支援法第72条第1項の規定に基づき、津市子ども・子育て会議条例のもと設置された審議会であり、本会議が処理する事務としては、同法第72条第1項第1号におきまして、特定教育・保育施設の利用定員委員の設定に関し、第31条第2項に規定する事項を処理することとあります。この第31条については、2ページの方に全文を記載させていただいております。

1ページの回答イをご覧ください。子ども・子育て支援法第31条第1項及び第2項においては、教育・保育施設の設置者から施設型給付費による公的財政支援を受ける事業者として市へ確認の申請がなされた場合、市が確認するためには、利用定員を定めて行わなければならない、それには子ども・子育て会議の意見を聞かなければならないという規定となっております。

では、どのようなタイミングで教育・保育施設の設置者が確認の申請を行うことがで

きるかですが、申請に必要な書類が、子ども・子育て支援法施行規則第29条に規定されておりまして、建物の図面、施設の管理者、すなわち園長の氏名、生年月日及び住所、従業者の勤務の体制等とあります。

これらの書類は、回答ウにありますとおり、施設の開所の数ヶ月前に初めて整うものです。例えば、令和6年4月1日に開所の場合、令和6年の2月頃に開催する子ども・子育て会議においてとなります。この手続きの流れに違法性がないことは、本市の顧問弁護士である楠井弁護士の見解を確認しております。

違法性についてはこのとおり判断しておりますが、確認申請がなされた段階で、子ども・子育て会議の意見を聴取しましても、現実的に利用定員の設定に反映させることは困難であるため、今年度からは施設整備を行う前年度に子ども・子育て会議に報告することといたしました。

次に、今後の施設整備の手続きについてですが、永瀬委員からのご指摘を踏まえまして、子ども・子育て会議において、入所待ち児童の状況を含め、保育所等の利用状況等を適宜情報共有させていただきます。

また、今後の民間事業者の施設整備の手続きにつきましては、施設整備に係る国の補助金に関する手続きを踏まえまして、右に記載のとおり見直しをいたします。

令和9年度の施設整備を例としますと、令和7年11月に民間事業者へ意向確認を行います。この際には、今回資料としてお示ししました、入所待ち児童等の情報を民間事業者にも提供し、情報の共有を図ります。その後、民間事業者から示された意向につきまして、子ども・子育て会議に報告させていただき、その後、市における選定委員会を開催するという方法にいたします。まず資料1の1、2ページの説明は以上となります。

(富田会長)

ありがとうございました。

それでは、この件に関しまして、委員の方からご発言をお願いしたいと思います。

永瀬委員、お願いいたします。

(永瀬委員)

お調べいただいたのと資料作りについて事務局の方、皆様ご対応いただきましてありがとうございました。

この中で、弁護士様の回答というところいただきましてございます。これはちょっと私の方の解釈の仕方の誤りもあったのかなというところでお詫び申し上げたいと思います。

この資料1の下の方の部分の話になると思うんですけども、現実的に津市で運営する事業者さんって社会福祉法人が多いかなと思うんですが、ごめんなさい、クレームなどではないんですが、実際のこの手続きとして令和9年4月開設となると、少なくとも令和7年4月の段階では津市さんとある程度水面下で待機児童がどれぐらいいて、それに対して利用定員の枠組み90人なのか120人のかなど、話を進めていくのかなと思

うんです。さらに法人サイドでいくと理事会評議員会を通していくってなると、やっぱり私が一番主張したいところなんですけれども、この過去30年、40年前っていうのは多分すごく待機児童もいたり、こどもの数も右肩上がりだったので、多少この手続きのグレーな部分であっても仕方なかったかなと思うんですけど、今すごく人口が減ってるっていうところを鑑みると、あれこれ申し上げると恐縮なんですけれども、もっと先の段階、例えばこのスケジュールならば、令和6年の12月ぐらいですとかそれぐらいの段階で、1回子ども・子育て会議にて現状地域でこういった課題があるっていうのを挙げておいた方が、より地域のニーズですとか、事業者さんにとっても円滑な、かつ後々の手続きだったりを進めていったときに、トラブルですとか、今回ですと幼稚園団体さんですとか保育園団体皆さん出ていただいていると思うので、そういったところの軋轢なども防げ、円滑に行えてかつ、私、今回保護者という立場で出させていただいてるんですけども、地域の保護者にも保育の提供ができるんじゃないかなっていうのでちょっと一つそこに対して提案させていただきたいなと思います。逆にもしかすると津市さんサイドで法律的にできないところもあったりすると思うので、それに見解、回答できるものあれば教えていただければと思います。

(富田会長)

はい、ありがとうございました。

この会議の場で前提として、地域の困り感のようなことが議論された後に、そういった事例が挙がってくるというそういう順序になるとより良いねと、そういったお話でよろしいですかね。事務局の方いかがでしょうか。

(事務局)

市としても、先ほど申し上げたように、こういった入所待ち児童の状況でありますとか、そういったところは今回改めて過去5年分の資料を示させていただきましたけども、こういった形で子ども・子育て会議はもちろん事業者の方に対しても、随時情報提供させていただきまして、そもそも津市の状況というのが地域別でどのようになっているのかというところをまず情報共有をさせていただきまして、その上で子ども・子育て会議においてもそうですし、または市においても民間事業者においても、共通の状況認識を踏まえた上で今後の施設整備というものを進めていきたいというふうに考えておりますので、今回子ども・子育て会議でお示したような資料も、先ほど申し上げましたけれども11月の民間事業者さんの説明の際にも同じように提供させていただいて、各地域どれぐらい入所待ち児童であるとか、そういった状況というところ共有していきながら、今後の施設整備について、とりわけ新しい施設を作るような話があるような場合には、それを踏まえて進めていきたいと考えております。

(富田会長)

ありがとうございます。

では、大川委員お願いします。

(大川委員)

いろんな細かな情報をここに入れてもらったので、わかりやすいなというふうに思いますし、その努力があったのかなというふうには思うんで、感謝申し上げます。

ただですね、ちょっと（ウ）の部分の下の方に書いてあるところがちょっと引っかかるところがあるんですけど、今年度からは施設整備については実施する前年度に子ども・子育て会議に報告することとしましたと書いてあるんですけど、そしてその次の（エ）のところにも、今後の手続きの流れについてということで、市としてはこういうふうに定めましたよとあるんですが、そもそもこれ自体を、この会議で審議すべきじゃないのかなってのは今疑問に思った次第ではあります。

やっぱり何でこんなこと言うのかというと、私も以前内閣府のですね、いろんな説明をいろんなところで聞くことがあって、そのときにですね、自分でも調べながらいろいろ疑問に思ったことを見てたんですけども、そこで地方版子ども・子育て会議の役割は何かっていうのでも一番最初に出てくるところなんですけども、自治体が教育保育施設や地域保育事業の利用定員を定める際や、市町村計画、都道府県計画を策定変更する際にはこの会議の意見を聞かなければならないとされていると、そうやってはっきり出されているということがまず一つですし、その計画策定する際にも一応やっぱり聞かなきゃいけませんよってというような文言がきちんと一番最初に出てるんですね。それはぶれないとこじゃないかなというふうに思うので、そこを真摯に考えて、これQ & Aでのってることなので、実施していただきたいなと思いますので、この言い方だと後で取って付けて来年度からこうしますぐらいの話だったら、今それは皆さんに聞かなあかん話じゃないかなってというのが、ちょっと順番がどうかなっていうふうに思ったので、皆さんの意見も聞かなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、やっぱりそこを大事にしていきたいなと。

スケジュール的にはこうじゃないかって言ったんですけど、私もですね、永瀬委員と同じような話で、実施する法人側もいろんなステップを踏まなきゃいけないので、一番下の絵に書いてあるスケジュールの感覚ってのはかなり無理があるんじゃないかと、これ前も話をした覚えがあるんですけども、取ってつけた市の役所側のいろんな事はもちろん大変なのはわかるんですけども、やっぱりまず策定の前にいろんなことを丁寧にこの会議で説明してもらえたら、多分共通認識が得られると思うんですけど、いきなりだったので今回も、このスケジュールリング追加資料の1っていうのはきちんと出してもらってるんで、やっぱりそこで抜けてたのは、令和6年12月、令和7年3月、令和7年5月30日ってところが今まで子ども・子育て会議に出てこなかったというのが、皆さんがそうやっていろんな意見を出してもらおうというところに繋がったんじゃないかなっていうのはちょっと思います。

策定のところからきちんとしなさいよっていう前提がやっぱり不変ではあるかと思いますので、そこは真摯に実施していただきたいなというふうに思います。以上です。

(富田会長)

はい、ありがとうございました。

今後に向けての貴重なご意見をいただいたというふうに思います。

他の委員の皆さんいかがでしょうか。

では事務局お願いします。

(事務局)

こちらの施設整備のスケジュールでございますけども、施設整備に関しましては、様々な種類というのがあります。今回あったのは新しい施設を造るというものですが、施設整備、要は工事ということになってきますので、新しく建てる以外にも既存の園舎が古くなってきたので建てなおすとか、あるいは大規模な修繕ですね。空調機器が古くなってきたので更新をするだとか、施設整備と言っても様々なものがございます。

その中で、とりわけ今回議題にありましたような、新しく施設を造るのであれば当然そのようなスケジュールだけではなくて、事前にいろんな情報共有でありますとか、そういうものがあつた上での話になってくるかと思いますが、その他の先ほど申し上げた園舎の建て替えでありますとか大規模な修繕とかは、おそらく今後はそういったものが主になってくるというふうに考えておりますけども、基本的には今回お示したようなスケジュール、これも正直これまでに比べていささか前倒しにさせてもらっているようなスケジュールではあるんですけども、こういったもので進めていくというところで今回スケジュールでお示したものでございます。

(富田会長)

はい、ありがとうございました。

今後の施設整備の手続きの流れにつきましては、今おっしゃっていただいたように、いろんな種類があるということに加えて、国の法整備等が変更したり、制度が変更したりとか、あるいは昨年度の出生数というのも予想をはるかに超えた低下を示しているということとかもありますので、なかなかこのスケジュールどおりにいかない部分も今後は生じるだろうとは思いますが、できるだけこういった形で進めていくということですかね。ありがとうございました。

それでは続きまして質問に関する資料2から資料4について、よろしくお願いいたしますします。

(こども政策課長 綾野)

まずは資料1の続きとしまして3ページでございます。

質問2の施設整備の根拠、場所及び定員設定の根拠や事業所の選定方法についてです。

①の定員設定に関してですが、第45回会議で報告しました利用定員はあくまで計画構想段階のものであり、最終的には子ども・子育て会議のご意見も伺った上で、設置者の申請を受けて設定しようとしたものですので、前回の会議において決定されるもので

はありませんでした。

次に①－１「１号認定児の概要とその定員設定に伴う疑義」についてですが、今回の新たな施設整備を計画する法人が河芸地域で運営する幼保連携型認定こども園における過去の１号認定子どもの利用定員拡大に関する質問となります。

この質問で取り上げられていますのは、河芸町の黒田小学校区に所在しますみらいの森ゆたか園です。まず回答アの部分をご覧ください。みらいの森ゆたか園が近接する杜の街地区におきましては、その当時から就学前児童数が増加しておりまして、資料にありますとおり、平成２８年４月から令和５年４月の間に６１人増加しておりました。

本市における就学前児童に占める１号認定こどもの割合は１５％程度のため、概ね９人程度の１号認定こどものニーズ増が見込まれました。そこで、みらいの森ゆたか園の１号認定利用定員を６人から９人増の１５人としたものです。なお、同様に保育ニーズの増大も見込まれましたが、こちらにつきましては令和５年８月に同じ黒田小学校区に移転したゆたか認定こども園の保育認定の利用定員を９０人から１１７人に２７人増とすることで対応いたしました。

次に、そもそも津市内の他の施設を含め、どのように利用定員を設定してきたのかについても合わせて説明させていただきます。この部分をご覧ください。

現在津市内において、民間事業者が運営する認定こども園は合わせて１９施設あります。そのうち、幼稚園に由来する認定こども園に移行した施設は６施設ありまして、その利用定員設定は幼稚園から認定こども園移行施設一覧のとおりとなっています。幼稚園由来の場合、認定こども園の移行以前から在籍している児童は１号認定相当の児童であるため、その人数に応じた利用定員設定が必要となります。

次に、保育所由来の認定こども園ですが、こちらは保育所から認定こども園移行施設一覧にありますとおり１３施設あります。

１号利用定員が先ほどの幼稚園由来の施設に比べ少なくなっておりますが、これは保育所の場合、１号認定のための利用定員は設定することができないものの、移行後において、保育の必要性がなくなっても、１号認定児童として引き続き在籍できるという認定こども園のメリットを生かすため、全施設において３歳から５歳児にそれぞれ若干名の１号認定の定員を設定するという考えによるものです。

このように、本市におきましては、その施設が認定こども園への移行以前に幼稚園であったか、保育所であったかにより、１号認定児童の定員設定の考え方が異なることになります。

次に４ページをご覧ください。

②場所の選定についてですが、こちらにつきましては資料２、３、４をご参照ください。

まず資料３でございます。

資料３の表１は久居地域の保育ニーズ及び利用定員の推移を示しておりますが、こち

らにありますとおり、とりわけ1歳児につきましては、地域内に所在する施設の利用定員の合計、つまり各施設が受け入れ可能な最大児童数を合計したものより、なお保育ニーズが数十名上回っている状況が続いています。

真ん中の表の令和7年4月1日の列をご覧ください。各施設が受け入れ可能である最大児童数の合計は、Dの行になります143人でございますが、保育ニーズ数は一番上の行にあります190人でして、結果47人不足していることを示しております。

続いて裏面の表の2をご覧ください。これまで4月1日時点での状況についてお話ししてきましたが、年度を通した傾向としましては、0歳児の申し込み数が年度末になるにつれ、大幅に上昇しているのが見て取れます。つまり4月以降のこのニーズ増を見据えた対応が必要となります。

久居地域における入所申込者数は近年減少傾向にあります。資料2にありますとおり、2ページ以降を見ていただきますと、各表に津南と久居のところ、黒い太線で表が囲ってあります。その部分になりますけれども、久居地域から津南地域という入所待ち児童が多数発生している地域の状況の改善には永瀬委員がおっしゃられました、一志から戸木という久居の西部における施設整備に比べ、今回の井戸山地域のように津南地域に近い箇所での施設整備を行うことがより有効であり、保護者の方の送迎等の負担もより軽減されると判断いたしました。

資料1に戻っていただきまして、4ページの③の認定こども園である意義についてでございますが、まずア 1号認定児の定員設定につきましては、先に述べましたとおり、現時点での案でございますので、子ども・子育て会議においていただいた意見も踏まえまして、今後利用定員の設定を行っていきます。

次にイ、認定こども園についてですが、国は、幼稚園、保育所から認定こども園への移行を政策的に誘導していく方針を示しておりまして、また、先に述べましたとおり、認定こども園には、保育の必要性がなくなったとしても、通い慣れた園に引き続き在園できるというメリットがあり、これは保護者の負担軽減やこどもの生育環境を考える上で非常に大きなものであります。このような意義がありますことから、本市においても、認定こども園化を進めてきており、先に紹介しました民間事業者の認定こども園のほか、ウやエのとおり、公立の認定こども園化も進めてきたところです。

また、民間の園がないエリアへの認定こども園の新たな開設については、②において説明いたしましたとおり、今回の施設整備を予定した久居地域は資料4にもありますけれども、公立私立問わず多数の施設が存在する地域であります。入所待ち児童も多数発生している地域でもあることを踏まえまして、施設整備を行おうとしたものです。

今後も、各地域の入所待ち児童の状況や民間事業者の運営状況等を踏まえまして、どの地域にどのような施設整備を行っていくべきなのか、判断していきます。

④の事業者の選定方法についてですが、今回、施設整備の意向を示した豊津児童福祉会が運営する市内各施設において、利用定員いっぱいまで児童を受け入れており、その

ために必要となる職員が確保できていることを確認しております。

(富田会長)

ありがとうございました。

それでは委員の皆様から発言をお願いしたいと思います。

いかがでしょうか。では、永瀬委員お願いします。

(永瀬委員)

細かいところを伝えさせていただくといろいろあるので、一部を抜粋して、きちっと話の趣旨の部分だけちょっとお伝えできればと思います。私のそもそもの質問の投げ方も悪かったのかなと思うんですけど、別に認定こども園に指定いただくこと自体は別に何も反論がないといえますか、この時代ですので、もう記載いただいたとおりだなと思っております。

私がこの今回の久居のところでの一番の疑問に思った点なんですけれども、一番問題の大元になってくるところで、1歳児と2歳児、しいて言うなら0歳児入所待ち児童が多い。

だからその解決策として整備をしていくっていうコンセンサスのもとで進められると思うんですけども、でも蓋開いてこの前の資料、多分ちょっと保険をかけてといいますか、先ほどの説明の中で1号認定児はあくまで子ども・子育て会議で意見聴取してから設定する予定でしたっていうお話は津市さんからされたんですけどでも、あの資料見たときに、確か8名の設定があったと思うんですけども、本来ではその0歳1歳2歳の部分を解決していくのであれば、その人数をより多くしていくことの方が適切ではないのかなと、その疑問が生じたので、ここの部分ですね、投げさせていただいたというところですね。

究極の話、例えば0歳1歳2歳で15人、15人、15人という設定、どうしても定員規模が大きくなってしまいかもしれないんですけども、施設整備する目的って多分そこだと思うんですよね。

0歳1歳2歳のところの乳児さんの入所待ち児童の解消するためっていうところが、僕は保護者の立場ですけども、ぼだいじI R O R I園という保育施設の立ち上げから4年目までずっと経営の方させていただいてましたので、そういういろいろ制度のことなども知っていると、1号認定児が多くて、特に3号認定児さん少ないってなると、それは事業者さんが美味しい思いするために建設してるんじゃないのっていうふうな見方を、ちょっと嫌な言い方ですけども思ったんです。

それが地域のため、本当に何のためにやってるのっていうのが、さっきの法律の話に戻ってきますけれども、そこでも別に説明もない。確かに違法性はないかもしれないんですけども、大川委員からもありましたように記載もありますので、一応いろいろ建前では利用定員設定するときに決めましょうね、その事務手続きうんぬんっていうのを出されたらもうそれで違法性はないと言われてしまうとそれまでなんですけども、客観的

に法律の文章読めば、そもそも動き始める前に問題提起して、枠組みどういうふうに解決していくかっていうのを出した上で進んでいけばいろいろ問題なかったんじゃないかなと思うので、何のためにやってるのかなっていうのが見えづらかったので、この質問させていただいたってところだけちょっと申し上げさせていただければ、もうこれ以上何か回答してくださいって意味じゃないんですけれども、僕のその質問の意図としては、問題点に対する解決策ではないよねっていうところをちょっと申し上げたかったっていうので、いろいろ作らせていただいたので、いろいろご尽力いただいたので、もうこれ以上何かっていうのはないんですけれども、ちょっとそこだけ主張させていただければと思います。以上です。

(富田会長)

ありがとうございました。

では、事務局の方いいですか。お願いします。

(事務局)

いろいろご意見をいただきましてありがとうございます。まさに今回永瀬委員の方からいただいたご意見ですね、やはり利用定員というものを、最終的に決めていくのがいいのであろうということで、これまでは工事が終わって、建物もできて、数ヶ月で開所ですという状況で初めてこういう話を子ども・子育て会議で諮っていたところを早めさせていただいて、工事が始まっているわけでもなく予算も確定しているわけではないという状況で利用定員というものを最終どう決めていくのか、意見をいただきながら決めることができるタイミングに今年度はさせていただきました。今後こういった形で、委員の皆さんの意見を事前に頂きながら、この地域はどれぐらいの入所待ち児童がいて、解決策としてどういった定員設定をしていくのかというところをですね、一緒に考えていくというか、意見を伺いながら決めていきたいと思っていますので、またよろしく願いいたします。

(富田会長)

はい、ありがとうございます。その他、何かございますでしょうか。

大川委員、お願いします。

(大川委員)

今回の資料で説明はいただいたんですが、私が疑問に思ったのは先ほどの回答の中で足りない足りないというところの説明の中で、全く抜けてるなと思ったのが、幼稚園という部分がですね、1号認定だからってという意味合いで多分言われてるんだと思うんですけども、皆さんにもご理解いただきたいのは、2号というくくりになると幼稚園もですね、新2号という括りで受け入れておりますのでそこがまるっと抜けてしまってるのが一番。

またまた同じように無視されたなみたいな印象を受けるものがすごくあります。

それが私達も逆に言うと、あのクッションの役割とか、緩衝材のような役割、バッフ

アーですね、そういうような形で吸収して、私達も努力はしておりますので、そういうところが全く無視されてるとするのはちょっとひどいなど。0歳1歳だからって言い方もされましたけども、そうやって言うのであれば、これもう何回かお伝えしたと思うんですが、0歳1歳の年度途中の大体の人数を年度で変わりますけども、ある程度考えての調整をしていただいたらそもそもよかったんじゃないのみたいな話もよくあってですね、そこもまず一つちょっと疑問だなというふうにしてまた再度このようにお伝えさせていただきます。

それともう一つ気になったのがですね、取下げということで法人さんが施設整備するのを取下げたということはお伝えいただきましたけども、その取下げる前にですね、私保連側から多分久居地区の数園さんからですね申出があったと思うんです。

そんなに調整をせなあかんのやったら、定員120%で何とか頑張るよってというのが、意志が出てたと思うんですよね。それと同時にその方々から私も後で聞いたんですけども、今回実はいろいろと話をしてる中でこの話は確認しといてねって言われたのが、やっぱり市と久居地区の私ども私立幼稚園もそうなんですけども、協議する場を設けるっていう話がちょっと前あったんですね。それでそれ協議しなきゃいけませんねっていう話があるときあって、その話は今どうなってるのっていうのを聞いてこいって言われていますんで、ちょっとまだ1回も開催されてないんですよ、その協議する場というのが。いかがでしょうか。その点もちっとお聞かせ願いたいなと思ってましてですね、やっぱり具体的に動いていかなあかんってのが大事なことだと思うんです。

やっぱりこどものことをどう考えて具体的に動いていくのか、それをPDCAも含めて本当にやっていただきたいんですが、まずはそこはいつやるんですかねっていう話を、私もこれまた帰ってお伝えしなきゃいけないので、よろしくお願いいたします。

(駒田聡子委員)

よろしいでしょうか。

(富田会長)

では、駒田委員お願いします。

(駒田聡子委員)

申し訳ありません。ちょっと私保連の話とか私立園同士の話というのをこの場に持ち込んでも絶対わからんんですよ。ですのでやっぱり議長、もうちょっと議題を絞っていただきたいと思います。この会議で何をすべきかをはっきりしないと、せっかく公募の委員もたくさん来ていただいているのに、申し訳ないけど私保連の話とか、それから前は久居地域で保育士が足りないということを永瀬委員からきつく言われておりました。

ただ、ごめんなさい、はっきり言わせてもらいますと、養成校の立場からいたしますと、選ばれる園と選ばれない園があるんです。私もデータを調べました。ここで喧嘩する気は一切ございませんが、やはり学生は様々な情報を得て、この園に行きたいからと

ということで今最後に示していただきましたように、ゆたかさん（豊津児童福祉会）にはたくさんの学生が明和を含めると、30名40名と行っていますが、申し訳ありませんが、他の久居地域の私立さんには、学生は数年で、1人2人というレベルでございました。その辺も含めて、ここはもう養成校と施設さんの話ですのでそれを持ち込む気持ちは一切ございません。

そこはやはり施設さんも努力して欲しい部分ではございます。

ただ一番この会議で大事なのは、久居地域に今現在存在する待機児童をどうするかを我々は考えていくべきなんではないでしょうか。何を一体やってるんですか。この会議はこの数年間離れたうちに何がどうなってんのかもう本当にわからなくて、前回も泣きたい気持ちでした。誰のためにやってるんですかこの会議を、と言いたいです。

ごめんなさい以上です。

（富田会長）

はい、ありがとうございました。

先ほどの大川委員からのご質問については、会議をいつ開くのかっていう云々はこの場ではちょっと関係ない話とも思いますので、それについては、またこの場を離れたところで個別にご相談等々していただけたらと思います。

（永瀬委員）

大川委員と関りが何かあるわけじゃないんで、何か擁護したりですとか、そういうつもりはサラサラないんですけれど、また養成校の先生がこういうふうにおっしゃられたと思うんですけどでも、実際、現場で久居でやってみえる園さんっていうのは、多分幼稚園協会さんが結構根強くやられてると思いますし、僕、何をお伝えしたいかというと、関係ないからもういいやじゃなくて、結構いろんな団体がこれからの時代、協力してかないと、人手不足ですし、なかなかやっていく事業者さんも少ないっていう時代なので、何でもかんでもバサッと切ってしまうっていうのはちょっと違うんじゃないかな、むしろこういう場でせっかく団体の代表者の方、いろんな方面の医療関係の方もいらっしゃいますし、何か手を取り合ってやっていく場じゃないかなと思うので、そこに関して一つ反論の意見を上げさせていただければと思います。

（富田会長）

ありがとうございます。

この子ども・子育て会議っていうのは、基本的にはこども・子育てに関する話題を取り上げて、委員の皆様から広く意見を聴取して、今後の津市での取り組みや、これに関する方向性っていうことについて参考にしようという、そういう場かと思いますので、もちろん、ただ、その議論というのがあまりにも偏って先鋭化してしまうと、まずいということありますから、広く様々な意見をいろんな議員の皆様から聴取していくっていうところで、今後その辺も議長として気をつけながら進めさせていただきたいと思います。ありがとうございました。そうしましたら、松井委員お願いいたします。

(松井委員)

先ほど駒田先生がおっしゃったように、私、全く経営とかそういうことがわからずここにいさせていただいて、先ほどから何の話をしてはるのかわからへんなっている気持ちで聞いてました。

私の全く素人なりの受け取り方としては、実際におっしゃったように、久居地域では待機児童がでて、この資料右のように、津とか久居の入所待ちがダントツに多い。この子たちをどうするのかっていうので、先ほど大川さんが、今ある私立保育園さんが120%の定員で頑張りますって言うてはるって言われましたけど、120%受け入れていいんですか？っていう、やっぱり受け入れたらいいっていうもんじゃなくて、こどもの人数に対して先生の人数っていうのは、国の法律の人数ってすごい最低限の人数やと思うんです。

そんな人数でよくこどもを見てくれてはるなって思うぐらいの人数で見てもらってるのに、そこに頑張って120%入れますって、そうじゃなくて、余裕持ってたたくさんの園でこどもをゆったりと見てもらう方が親としてはありがたいし、こどもも幸せやと思うので、何でそれぞれの園が今、先生も少ないし、利用定員はこんだけあるけど、実際には今それよりも少ない人しか受け入れることができないんですっていう状況で、入れないこどもたちがたくさんいるっていうのであれば、新しい園がどっかから人引っ張ってきかはって、こどもをみってくれるっていうのであれば、すごく親としてはありがたい話だと思うんです。

そこに何か人の取り合いみたいな喧嘩になってしまってるのは、全然こどもにとっては嬉しくない話で、そうやって人を引っ張ってこれる園が来てくれはるんやったら、他も刺激を受けて、うちもああいうふうにしたら人来てくれるんやと思って真似するとかも出てきたりするやろし、若い学生さんが選ぶ目線で、選ばれる園の真似しはったら、そこも人来るん違うかなとかって思うので、やっぱり競争がないと人って変わらないので、そういう新しい刺激も入ってもらった方がいいし、さっきおっしゃったように、定員について、その作ろうとしてはったとこに3号、2号、1号の定員が妥当な人数かは全然わかりませんが、この人数がそんなに、1号って9人しかとらへんののに何であかんのかなとか、全然わかんないんですけど、でも結局、せつかく90人受け入れてもらえそうやったのが、もうそのこどもたちが浮いちゃうわけですね。この4月から入れると思ってたら、90人が浮いてしまう。

なんか足の引っ張り合いしてしまったのがすごく私は残念に思いました。という素人の意見ですみません。以上です。

(富田会長)

はい、ありがとうございます。

では大川委員お願いします。

(大川委員)

松井委員のですね、ご質問に対してちょっと答えさせてはいただきたいんですけども、細かな話をする必要もないと思います。といいますのは、前回の会議で元々が待機児童はいないんですよっていうところからの話がもちろんあったと思うんです。そこでの話。まずそこなんですよ。

私、今日こういう資料を出してくださいって言って、追加資料の2-2という資料を出していただきました。これは何を示してるかっていうと、私立の園は大体久居地域の場合だと、もう100%（利用定員に対する入所児童数）行ってると思います。なぜかという、絶対100%行くんですよ。その先生の分しかこどもを受け入れないからそれを当たり前です。それ以上に受け入れるっていう話ではなくて。だけど公立園はちょっと余裕あるよねって、そういう話なんですよ。

そのときに私達は以前からお伝えしてるんです。余裕あるんであれば、ちょっと採用を控えてもらえませんかって、市には何度もお伝えしてるんです。そういうすることによって、人ってのは流動的に動くので、動くんじゃないかなっていう話があるんです。

過去最高に去年と一昨年、公立園さんは人数採用されてるんですよ。だから私達は脅威っていつも言ってるんですね。だから別にそこはそういうんじゃないかってみんなで調整したらいいんじゃないか、それで松阪市はいいことやってましたよって、前もお伝えしたのは、みんなで協力し合って、集団という規模をきちんと適正に保てば先生も足りてるんだから、そういうふうにしたらいいんじゃないのっていうのは、何遍も言わしてもらってるんです。だからそういうところを確認したくて、実はこれをしている。わざわざ言ったわけです。

なので、どっかから引っ張ってくるというのは、結構至難の業なんです。どうしてそれがね、うちは大丈夫ですみたいな話で、経緯わからないので何も言いませんけど、それが本当に信じれることなのかっていうことも含めてですね、みんな協力しなきゃいけない。だから私達も協力するよっていう話を出してるわけです。それで調整ができれば一番いいんじゃないかっていう話をしてるだけなので、足の引っ張り合いとかいうわけではなくて、どっちかっていうと永瀬委員も言われたとおり、みんなで協力するためには、市もかなり努力をしてもらわないと駄目ですよっていうところをちょっとお伝えしたかっただけですので、そこだけご理解いただければありがたいというふうに思っております。

私達も何かって言ったら、正直に言いますと、PDCAがうまくいってないんです。そこが一番問題点だというふうに私はざっくりとした中で思っております。何があかんだから次こうしようっていうのを、市の新たな政策という中でして欲しいんです。あくまでも前のコピーみたいな形で施設整備したらいいでしょっていう話と、今次元、レベルが違えると思うんです。かなり時代が変わったので、そこはしっかりやっていかないと持続可能な形はまず無理かなというふうなのと、もう一つは、子ども・子育て会議で、

本当はしっかりと審議して行かなきゃいけないのは、全然話されてない幼児教育なんですよ。そこが一つも話されてないというのがちょっと怖い。私は幼稚園やってるだけに、そこはすごく怖いなって思います。

質がどういうふうに担保されてるのかっていうのが、この何年間か施設整備の話ばかりで、全く無いんですね。なのでそこも合わせて、大きな話はもっと出していただきたいなというふうにと思います。

すいませんちょっといろいろまた多くなってしまって、駒田先生からもあるかもしれませんが、そこは理解いただきたいなと思います。

(富田会長)

ありがとうございました。

では坂本委員をお願いします。

(坂本委員)

津私立保育園協議会から来てます坂本です。

確かに私、ゆたか園さん、魅力的な園だと思います。どの私立法人もですね、魅力的な園づくりをしてますし、頑張ってます。どの法人も本当に必死で、どの園も魅力的な園づくりをやってますし、職員の育成ももちろんして、職員の報酬も努力しているということだけ知っていただきたいです。私ども法人も努力してないわけでもないですし、別に魅力がないわけでもないです。本当にキラッと光る園がいっぱい私立でありますので、その点もご理解いただきたいです。

本当にね、大川委員が言いましたけど、皆が協力して、こどもたちのために動いてます。一つの法人が一つの法人の利益のために動いているわけではないので、そこだけ誤解していただきたいくないです。本当に、どの法人も魅力的な園作りを頑張ってます。そこは知っていただきたいです。すいません。

(富田会長)

ありがとうございます。

事務局の方、お願いします。

(事務局)

いろいろご意見をいただいておりますが、もちろん市といたしましても施設整備だけではなくて保育士確保も当然大事な話ということで今回も議題の2というところで保育士確保につきまして、津市としてこれまでやってきたことを皆さんに共有させて頂いた上でそういった話もしていただくのかなというところで、今回の議題にさせていただいてるところです。

また、これは訂正と申しますか保育士さんの採用の数が近年すごく多くなって言われたんですけども、実際は過去10年ぐらいをみると一番多いときは保育士23人ほど採用したこともあったんですが、近年大体ですね14名とかあるいは少ないときは8名とか12～3名という形で推移しておりますので、過去に比べてものすごく最近たく

さん取っていることはないというところを修正といいますか、ご説明させていただきたいと思います。

(富田会長)

ありがとうございます。

それでは、渡邊委員お願いします。

(渡邊委員)

渡邊です。よろしくお願いします。

私も経営の方は全くわかっていないので、保育園の入所者人数を決めるとかっていうのはわからないんですけど、新しく建設しようとしてたところは何のエリアなのかというのがこの資料4の地図にないので、このあたりのエリアに需要・ニーズがあって作ろうとしてたんだとあってというのが、ちょっと今回の資料では見えなかったなっていうのと、大川委員が言われたように、空いてるところでうまくコミュニケーション取って、受け入れるところも余裕があるところもあるのでそこにうまく流動的に動かすことをしてあげられないかっていうのはすごくよくわかるんですけど、自分も子育てをしている立場として、どうしても仕事の送迎の関係とか、家からの距離とか、ここに入れたっていうのは、ぶれさせたくないっていうのはあると思うんですね。親としては。なので、そういうのも含めてニーズがどこにあるのかっていうのが多分大事だと思うんですけど。

そもそもここら辺に開けようかなって思ってたところがどこなのか、例えば中勢バイパスに近いから、どこからのエリアでも通勤の途中で迎えに行きやすい場所なのでここに決まりましたとか、そういうのをどう思いますかみたいなのが、ここでするのが一番いいんじゃないかなと思いますし、全然経営に関わってない母親とか父親とか、子育てをされてきた方も多分多くこの会議に関わられてるので、そういう人の意見も聞いてもらえたら、全然この会議に関わってない方たちの、本当1%ぐらいは力になれるんじゃないかなと思うので、ちょっと建設的にというか、どういうニーズがあるかっていうのを、私達がうまく伝えられたらいいかなとは思いますが、とりあえずは箱を作るっていうのはなくなったっていうことなんですよ。それが本当にそれでいいのかっていうのと、あともう一つ、こどもがどんどん減ってきてるのに、箱ばかり作って、今度はそのこどもがいなくなった箱はもう保育所として運営できていけないと思うので、どういうふうに支えていくのかとか、箱を増やすんじゃなくて増築とか、今あるところで送り迎えが賄えるんだったら、保育園の箱をちょっと大きくしてあげるとか、その隣の土地が活用ができる場所を探して、保育所経営者は増やさずに上手くする方法があるんじゃないとか、何かそういう考えを練れたらいいんじゃないかなと、作戦会議みたいなものを考える場所になれたらいいかなと思いましたので、質問と意見とさせていただきます。

(富田会長)

ありがとうございます。

ではこの資料4のところについて、具体的なお話はできますでしょうか。

(事務局)

今回、予定しておりました施設の場所というのが、この資料4の図面で言いますと、真ん中よりちょっと右の方にいったところにのむら幼稚園や野村保育園とNOBENOこども園というのがある辺りの地域があると思うんですけども、概ねNOBENOこども園のところから大体500mぐらいの場所にあったと。自衛隊の基地がある辺りをイメージしていただければ、概ねその辺りの地域に予定しておったということになります。

そちら確かに今回説明が全然なかったので、申し訳ございませんでした。

(富田会長)

ニーズが高い地域としてもそのあたりになるんですか。

(事務局)

そうですね、今回、人数は表という形で、しかも久居地域といっても本当は東から西までかなり広いところではありますけども、今回示しております入所待ち児童というのは、入れなかった保護者の方が第1希望にされていた保育所等の地域を積み上げていったという数字でございます。

こちらの表にありますように、久居地域といいますか、施設が密集しておるこの辺りの地域でありますとか、あるいは高茶屋地域のほう、保育園で申し上げますと第二はなこま保育園さんであるとか、こういった地域にかけてですね、やはり第1希望にされてる方で、でもやはり入れなかったというような方が発生しておるというようなところでございます。今回は表しかなく、もうちょっとグラデーションというかもっと見えればよかったんですけども、現状は、そういった状況でございます。

(富田会長)

ありがとうございます。手を挙げていただけてますけれども、他の委員の方々の話もお聞きしたいなと思います。

渡邊委員から、この子ども・子育て会議の場がこうなっていくといいんじゃないかっていうふうなこともお話をいただきましたけども、一般公募として参加いただけてる堀本委員、いかがでしょうか。

(堀本委員)

結局、人が人を支えるというところで、相手の気持ちになれるかっていうところだと思って、大川委員の気持ちは正直よくわからないところもありましたが、できるだけ大川委員が今どうしたいのかっていうことを考えてたんです。結局、それぞれがそれぞれの思いを持って、子ども・子育て会議に臨まれていて、ただそれが、立場の違いによってちょっと理解ができないところがあると思うので、そこをどう歩み寄って話し合い

ができるのかな。

結局、立場が違う方が集まっている、しかも20名ぐらいの方が集まっている場なので、擦り合わせについては、議題を絞っていかないと、駒田先生の言ったように、少し広がりを見せ続けてしまっても、かえって大川委員の考えが理解できにくいのではないかと、どういうふうにしたら皆さんの考えを理解して、どういうふうに伝えていけばいいのかっていうのを一生懸命考えてたんですが、なかなか理解に及ばなかったっていうのが正直なところで、これからの会議を、最終的には津市のこどもたちをどう育てていけばいいのとか、魅力あるこどもたちが楽しめる場を作ろうとか、そういう、話し合いにできたら持っていきたいなと。

人口が増えるとか、やはり今減ってくばっかりやないかって、その現状ばかりじゃなくって、こういうふうにしたら津市が魅力的な場所になって変わっていけるんじゃないかと、そういうもちろん定員の問題、それから新しいものをつくる問題というのはすごく大きな話なんですけど、その辺りがせっかく集まったいろんな立場の方の意見を聞きながら進めていけばいいなというのを感じてました。以上です。

(富田会長)

はい、ありがとうございました。

堀委員はいかがでしょう。

(堀委員)

私も昔は小学校とか幼稚園とかに勤めて、こどもと関わってきて、その後は自分のこども4人育ててきてるんですけども、ちょっと今の現状があまりよくわかってないところがありまして。

でも未来を担ってくれるこどもが本当に楽しいな、嬉しいなって思えるような環境を作っていくのが、大人の役割だと思いますので、そういう何か建設的な意見を交換できる場所がここじゃないかなと思って公募委員をさせていただいてるんですけども、お城公園の跡地を、こどもたちの意見を取り入れて公園にしようっていうお話がすごく魅力的だなと思って、そういう方向の話し合いができればなと思います。

いろんな経営の話とかも大切なことなんだと思うんですけど、私のような素人が聞かせていただいてもわからない部分もちょっとあるので、できたらそういう方向のお話がこれからはしたいなと思います。

(富田会長)

ありがとうございました。

こどもを中心にして、そしてこどもを支える子育て中の保護者の方たちをどう支えていくか、そしてそのための事業者の方がたくさんいらっしゃいますので、その方たちの協力体制がより整って、全体としてこども・子育てを支えていけるような、そして、こどもたちの楽しい嬉しいな幸せだなっていう思いを作り出していけるような、そういったことのための議論がやはりこの場でしていけるといいのかなと思います。

委員の皆さんどうもありがとうございました。

(大川委員)

私、保護者の言葉はいろいろ今もこどもを持った保護者がよく久居保育園も関わって
ますので、よく聞きます。そこで言われたのが、やっぱり第1希望に入れたらいいのに
なっていていつも言われるんです。だけど、定員がうちあるんです。しょうがないんで言う
んです。

でも、実はそこ市に協力いただければ、増やせるのであれば本当は増やして、第1希
望って考えてもらってる方に対して私は尽くしたいというふうにいつも思うんです。

だからそこは保護者がハッピーと思える結果の方向にどう持っていくのっていうのが
すごく大事で、それが例えば、もうごめんなさい名前で言いますけど、のべの幼稚園
さんこの地域では一番だねとか。もれたらNOBENOこども園だねみたいな話とか。
うちも少なからず多いって言って、逆に保護者が言われるのは、市は難しいって言うよ
って、そんな話なんです。

だから、一番に選んでくれた保護者にきちんと尽くすのが一番大事じゃないかなと、
それに対してどう補助していくのかっていうのが大事じゃないかな、協力してくれるっ
ていうのが一番大事じゃないかなっていつも思うんです。

シンプルなところが一番そこだと思います。どこに作るあそこに作るっていう話じゃ
なくて、シンプルに1番と思ってもらってところが、市といろんな協力関係で動けば、
実は解決できちゃう問題なので、そこは本当にそういう案が出して欲しいなっていうも
思いながら、いつも違う方向に行っちゃうので、こういう案が出てですね、なるべくそ
っちの方向に持ってきてもらえたらありがたいというふうに、これは保護者のために思
います。

(富田会長)

ありがとうございました。

そうしましたらこの件はここまででよろしいですかね。ありがとうございました。

それでは二つ目の議題である保育士確保の施策について事務局から説明をお願いい
たします。

(2) 津市の保育人材確保の施策について

(保育こども園課長 大垣内)

保育こども園課長、大垣内と申します。

前回の会議において保育人材が不足している大きな問題に対し、人材確保の施策につ
いてご意見をいただきました。

そこで、委員の皆様津市の行っている取り組みをご理解いただくため、やはり先ほ
どの議題でもありましたように、現状を共有するということが大事になってくると思
いますので、津市の現状実施しております保育人材確保に関する施策についてご説明をさ

せていただきます。

それでは、資料5 津市の「保育士確保施策の整理」をご覧ください。

まず、資料5-1をお願いいたします。保育人材不足の問題ですが、様々な課題によって生じているものと認識しております。そこで対処すべき課題を整理し、取り組むべき政策のカテゴリーといたしまして、「採用活動・復帰支援」、「職場環境向上」「魅力発信」の三つに分けております。施策のカテゴリーと課題をこちらの表のように整理しております。

続いて次のページ、資料5-2をお願いいたします。

まず、一つ目の採用活動・復帰支援についてです。解決すべき課題として、「各保育所の職場の魅力が伝わりきっていない」、「ブランクのある潜在保育士が職場復帰について不安を持っている」などがあると考えています。津市では、こういった課題に対し、「保育のお仕事相談会」の実施及び、今年度から「保育のお仕事フェア」の開催を計画しております。

津市の取組①なのですが、「保育のおしごと相談会」は、ブランクのある潜在保育士の不安解消を目的とした取組でありまして、現在までに15回開催しております。開始した令和元年から延べ実績で48名の新規採用に繋がっております。

また、取組②である「保育のおしごとフェア」につきましては、求人情報を発信するにあたり、給与や福利厚生等の情報だけでなく、保育の特色や理念、職場の雰囲気等を直接発信する場が、保育士雇用において重要と考えておりまして、計画しているものです。養成校の学生、保育士、看護師、調理師を対象に、ブース等を出店する相談会を来年2月22日に実施予定です。

次ページ、資料5-3をお願いいたします。続いて、二つ目のカテゴリーの「職場環境の向上」についてです。

解決すべき課題といたしまして、「新卒保育士が離職しやすい」、「事務等の保育業務以外の業務を含め、保育士1人の負担が大きい」といったものがあると考えております。その課題に対して、津市では離職防止や業務負担の改善課題に繋がる取組として、「津市保育士・幼稚園教諭等就労開始応援事業」、「津市保育体制強化事業」を行っています。

取組③である、「保育士・幼稚園教諭等就労開始応援事業」は、私立法人への保育士・幼稚園教諭等の就労を促進させることを目的に、市内の民間保育所、認定こども園、幼稚園で就労開始した保育士・幼稚園教諭等へ支援金を支給する事業です。この事業の対象となった、新たに雇用された保育士幼稚園教諭に向けてアンケート回答をお願いしております。こちらについては参考-1でまとめておりますのでご覧ください。

続いて、取組④であります「津市保育体制強化事業」ですが、保育士資格を有しない多様な人材を保育周辺業務に活用し、保育支援員として配置する費用を補助する事業でございます。この事業により、令和6年度実績で24の保育施設が保育支援員を配置しております。

次ページ、資料5-4をお願いいたします。

最後に三つ目のカテゴリー「保育士の魅力発信」についてですが、養成校の入学者が減少し、新卒保育士さん、人材が不足しているという大きな課題があると考えています。

この背景に、小中高生いずれも将来の夢として保育士の人気が高いにも関わらず、報道で保育士へのマイナスイメージを抱いたり、進路選択の段階で保護者などに反対されることで、養成校への進学を断念している生徒がいると考え、今年度より中高生を対象とした「保育の魅力発見！バスツアー」を行いました。

当該「バスツアー」は数年後の保育人材確保に繋がる取組になり、短期的な効果は出ませんが、参加者には大変好評でしたし、当日の様子が報道されました。将来の保育人材確保に繋げる施策として、今後も尽力していく予定です。当日の様子は後ほどモニターでご覧いただきたいと思います。

また、この資料では紹介しておりませんが、久居高校と公立園で取り組んでおります、高校生と保育園児が交流を行っている「わくわくコミュニケーション」や「保育のお仕事始めませんか」の内容の動画、最初に映像で会議前に流れていたものでございますが、このような動画も津市のホームページの方から確認できますのであわせてご覧いただければと思います。以上です。ありがとうございました。

* モニターにて投影

【バスツアーに関する映像】

(富田会長)

ありがとうございました。

私も保育者養成校に関わってもう25年が経ちますけれども、やはり学生たちに、なんで保育者になろうと思ったのかって聞くと、かなりの割合が中学・高校あたりの職場体験で、幼稚園や保育園に行って、そこでこどもと触れて、その楽しさや幸せを感じて目指すようになったっていう学生が非常に多いということがあります。

ただコロナ禍にあって、なかなかこの職場体験っていうものができにくい状況にあってですね、私の娘も今高校2年生ですけども、職場体験は経験することができなかったんですね。そういう年齢の子たちっていうのがこれから保育者養成校に入っていこうとするというときに、経験がないからなかなか目指さないというところで、その経験というものをやはり改めて保障するべきだろうというところもあって、今回のバスツアーっていうのはおそらく開かれたのかなというふうにも思います。

やはりこの保育者を目指す学生が増えていくというところは、保育人材の確保というところでも非常に大事なことだろうと思いますし、そのための魅力を発信していくというのは津市の役割としても非常に大きいというふうに思いますので、ちょっとここで保育士養成校にお勤めの福西委員と駒田委員に養成校の立場からコメントをいただい

たらと思います。ではまず福西委員お願いいたします。

(福西委員)

実は先ほどの映像に15年前の卒業生が映っておりまして、とても嬉しく思いました。

それと同時にですね、先ほど潜在保育士のための研修会ですかね、掘り起こしのためのっていうことをもうずっと前から行われているんですが、養成校の立場で言いますと、これまで本当に高田短大はたくさん保育者を輩出してきたんだけど、潜在保育士になっている方々も多いんだろうなというところが、先ほど15年頑張っている卒業生と、今やっていない卒業生とを考えると、こちらの方が残念だなと思うんですね。

もうもちろん皆さんおわかりのとおり、1年では保育者なんて立派にならないですよ。とても人と関わる、それも子どもたちと関わる職なので、長年かけて子どもたち、保護者から信頼される人材になっていくけれども、今は、1年は持つかなという心配とか、養成校の教員として3年は頑張らなさいよって言って送りますとか、5年、10年続けたらいいなって思ってしまう今ってというのが、とても寂しいなと思うんですね。

卒業生もよく学校に、いろいろ話しに来てくれます。ちょっと驚くような現場の話も聞いたりすると、やはり働く職場としてどうかなっていうところは、正直思うところも多々あります。

最近聞いた話では、保育の場はご存知のとおり、文科省は幼稚園教育要領、保育所は保育指針ですよ。子ども園は教育保育要領があって、これほとんど変わらないです。保育の内容は同じなんです。

これはもう国が定めた法律のようなものなので、やはり子ども主体に子どもがのびのび豊かに成長するように、大人はどうあるべきかっていうところがうたわれているところなので、先ほど坂本委員も仰いましたけども、各園の特色を出しながら、どういうふうに工夫をしてね、やっていくといいのかなと、されてると思うんですけども、特に養成校はこの要領・指針にのっとって授業を行ってますので、最近来た卒業生から話を聞くと、保育指針にその保育内容は全然沿ってないよねっていうふうなことを思った次第なので、ちょっとこういうのが三重県ではまずないようにならないかなというふうに思うところが一つです。

ここのアンケートに、職場を選ぶ際に重視したことということで、給与とか通勤時間とか、もちろんこれは最初に見るんだと思うんですけども、卒業したての学生は、やはり自分はこういう保育をしたい、授業でこういうふうに学んだから子ども主体の保育をしたいっていうふうに行くわけなんだけど、そうじゃなかったときに、とても葛藤すると思うんですね。

なので、給与ももちろんなんですけれども、私はやっぱり保育内容が充実している、自分がやりたい保育だなと思えば、多少ですね、待遇があれでも、子どもたちのためにとか、子どもが豊かに育ってるなっていう実感があれば、続けるんじゃないかなというふうに思っています。

あとは先ほどの映像にあったように、確かに現場と、今から保育者になりたい方々とを繋ぐ役割っていうのも、これから養成校に求められてるかなと思うので、こちらの方をそれこそ行政の方を始め、皆様とどのようにしていったらいいのかなと、マイナスイメージの払拭もどのようにしていったらいいのかなと、マイナスイメージがあるからこの給付金10万円出すから頑張っってねって、これはちょっとイコールにならないかなと実際思っているんで、まずはマイナスイメージの払拭をどうしたらいいのかなというところと思います。

(富田会長)

ありがとうございました。

続きまして駒田委員お願いいたします。

(駒田聡子委員)

同じく養成校で、残念ながら今年80人定員のところ30人弱しか集まってません。

それは本学の事由ですので、それは置いといて、やっぱりね、今ちょっと福西先生もちらっと触れられたけど、学生が実習に行くと、もう保育者になりたくないという例、これがものすごくあるんです。

そこでちょっと私らが聞くと、そんな言葉をこどもにかけていいのとかね、ちょっとびっくりする、あるいは施設長がむちゃくちゃ学生に厳しすぎて、そりゃ出来なくて当たり前やろと、そこを伸ばしてほしいのと思うところがあったりで、学生が実習に行ったら保育者になりたくないっていう部分がございまして、これは県の方の別の会議でも議論になっておりまして、一応施設長を集めて教育をすると県の方は言ってます。その部分があります。

それから先ほど高田保育園さんの映像が出ましたけども、私もこども何人か高田保育園さんのお世話になってましたけど、草深園長を始め、あそこは本当に人が辞めないんです。見てもらったらベテランさんばかりで、若い人ももちろんいますけど、学生たちには実習に行ったりとか、あるいはボランティアに行くときに、就職先として考えてほしいのは、そこにベテランの先輩、子育てが終わっても、子育てしても、そういう人たちがいる園にぜひと。長く勤められる園だからと。公立は全然大丈夫なんだけど、私立の場合はそういう園を探してもらうっていうことを、いつも一つの視点として投げかけています。

だからその話ばかりで申し訳ないけど、高田保育園さんにうちの学生いらんって言ったら、もううちはいっぱいいいのと草深園長に言われまして、やっぱりそういう園もあるということですよ。

それでやっぱり福西委員が言われたとおりなんです。学生は給与では選びません。その園の雰囲気とか、そういったことをしっかり代々伝え聞いて、実際に行って聞いてきてますので。だから本当に、自分たちが行きたい保育内容のあるところに、学生たちは学生目で見てるっていうところがございます。

本学の場合は、当然福祉という資格ですもんで、児童養護施設の方にも結構行く学生もおりまして、真盛学園さんはもうほとんどうちの学生だと言ってましたけど、こういったところもございます。

あとちょっとこれは、富田先生に謝らなければいけないんだけど、先ほどのバスツアーですごくよかったっていうのわかってるんですけど、コンソーシアムっていう大学間の団体が、あるんですけど、そこで何か案を出せと言われて、私がぱっとバスツアーの話を出しちゃって、養成校さんに撒いたんですけど、そしたらそんなまだ協議もしてへんのにってことでポシャったんですけど、そのときにバスツアーについて、うちの中で揉んだときに言われたのが津市さんもこういうね、学生さん向けにやっているけど、先ほどの話じゃないけど、親御さんが駄目というところがあるので、できれば保護者も参加でやれないかっていうのを一応提案はしたんですが、ちょっとポシャっちゃったんですけど、またそういう視点で保護者にも保育の現場を見ていただいて、世間で流れるのは虐待的な事案が多いけども、本当に今のこども、さっきもね、動画で水鉄砲で追っかけ回されてましたけども、本当に体力的には私達が食べる量の2倍3倍保育士さん食べますけども、本当に大変やと思うけど、でもやりがいもあると、園によっては長く勤められるし、やりがいもある、子育てしても戻ってこれるところもあるんだよ、なんてことを是非わかってもらう機会っていうのはすごく大事だと思います。

言いたいのは、給与だけではないということ、それから補助金ではあまり動きません。はっきり言って動かない。

ですので、やっぱり中高生からのきっかけです。富田先生も言われたけど、うちの学生も一緒ですわ。なんで保育所を目指したって、いつの時期かって聞くと小学校中学校なんです。高等学校では言いませんので、やはりこれからということを考えれば、今も言ったけど保育士というのは、児童福祉施設どこでも働けるので、本当に保育所の定員が減っても働ける場は幼稚園教諭とは違ってものすごく広いので、そういったことも、ツアーの中なんかでも知らせていただいて、保育士の魅力+保育士の働き場の広さ、そういったものも保護者にも伝えていっていただけたら養成校としても嬉しいですので、頑張ってください。ありがとうございました。

(富田会長)

ありがとうございました。

それではちょっと時間も迫ってきてはいるんですけども、いかがでしょうか。

松井委員お願いします。

(松井委員)

いろんな確保の施策をしていただいてるんだなっていうふうに見させてもらいました。

あと一つ、付け加えてもらえたらと思うのが、実は私の周りで、もうこどもが中高生になって子育て一段落したなっていうお母さんたちが保育士試験を受けようって言

って勉強して受けてる方が何人かいらっしゃるんです。実は私も再来週受けるんです。今回は無理だと思って、2、3回受けてと思ってるんですけど、そういうお母さんが何人かいて、実際去年受かってこの4月から保育士で働いてるお母さんもいます。

ちょうど私の学生時代はバブル時代で、もうなんぼでも就職あるから資格はもういらんよって入学したときに先輩に言われて、そうなんやって言って、何にも取らんと卒業してしまって、今すごく後悔しています。

この年になって、本当は教員免許取りたいけども学校入るのは無理やし、保育士試験って、ごめんなさい、なんか簡単に思ってしまったってわけじゃないんですけど、まだ勉強したら取れるんだなっていうので、挑戦しやすいっていうことは、私ぐらい、もうちょっと若いお母さんとかでもちょっと勉強して受けて、フルタイムじゃなくてもパートで働こうって言った方が多分子育てしてるので、働きやすいと思うので、そういう方の支援策っていうのがあると嬉しいなって思い、お金じゃなくて、何か受けやすくなるような講習会とか何かあったらいいなと思いました。

(富田会長)

とても素敵なアイデアをお話いただいたかと思います。

そうしましたらちょっと時間も押してきておりますので、次の議題に移らせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

続きまして、大川委員よりご提出いただきました資料についてですけれども、事務局の方からご説明をお願いいたします。

(追加議題) 大川委員の提出資料について

(こども政策課長 綾野)

こども政策課長、綾野でございます。

大川委員から提出されました資料につきまして、順に回答させていただきます。

まず、1の久居地区での施設開設についてですが、スケジュールは、追加資料1のとおりとなります。

また、施設整備に際しまして、子ども・子育て会議の入る余地につきましては、議題1で説明いたしましたとおり、入所待ち児童等の状況につきまして情報共有させていただき、その上で各施設整備について意見を述べていただくということになります。

質問の2と3と5につきましては、追加資料2-1及び2-2をご覧ください。久居地域の公立施設における過去5年間の5月1日時点での各施設別入所児童数及び令和7年4月1日時点での職員数一覧を提供させていただきます。

次に質問4につきましては、追加資料3をご覧ください。国の待機児童の定義は、この資料のとおりとなります。

以前より、津市におきましては資料2及び資料3においてお示ししましたとおり、希望する保育利用先が決まらず、入所待ちとなる児童が発生しておりましたが、この国の

定義、例えば追加資料の3の裏面の(2)ですね。上の括弧にグレーで着色している部分でございますが、通常の交通手段により、20分から30分未満で利用が可能な保育所等がある等に基づきまして判断した結果、待機児童は、毎年度の4月1日においては、令和5年4月1日時点の57人を除きまして、津市においては、例年0人となっております。

説明は以上でございます。

(富田会長)

ありがとうございました。

それでは、委員の皆様のご発言をお願いいたします。

まず大川委員、いかがでしょうか。

(大川委員)

丁寧なご説明ありがとうございました。

先ほどの待機児童の推移と、どの性質を持ったものなのかっていうのは、実は私は実際の現場で、こういう人たちもこの中には含まれてますっていう説明をしてもらっただけで、別にいわゆるどっかで探したら出てくるっていう話ではなくてですね、どちらかというところ例えば、この人たちははそこまで逼迫してないよとか、そういうところが一番重要じゃないかなというふうに思っております。

というのは、預けなきゃいけないっていう逼迫していない方も絶対含まれているというのはよくある話で、前も永瀬委員からも話してましたけども、いわゆる逆に言うと、行政から入れませんでしたっていう書類欲しいからみたいな方も中にはいるわけじゃないですか。なので、そういう人たちがどんだけいるのかなっていうのはちょっと聞きたかったなっていうのが、この部分ではございます。それはわからないって言ったらそれまででありまして、これもファジーな部分ではありますので、そこはあえて説明いただくっていうことはしていただかなくて結構でございます。

私、いつもここで問題だなんて思うのは、細かい資料を出しすぎてもよくないのかなと、例えばこういう国の報告を見て、これを見てどうのこうのっていう話ももちろんそうです、このルールもそうなんですけども、それよりもやっぱり委員の皆さんが聞きたいのは、本当にざくっとした話なんです。それで議論をどう出せるかという、いろんな意見を出せるかというところなので、やっぱり保護者前提で、この入所者数ってのは、これまた委員の皆様、見ていただいて、こういうところ空いてるのねっていうのをしっかり理解していただいた上でまた今後の議論を、いろんなご意見を出していただければ一番いいかなと思ってこういうふうに今まで出てなかったの、出していただきました。

これが津市全体各地域でこういうふうになってというのが一番ありがたいかなとは思っております。今回はちょっと時間がなかったの、あえて久居だけでも構いませんというような話をさせてもらいましたので、こういうふうになっております。

ですので、やっぱり津市さんの資料の出し方、これは私が言ったので、見ていただい

ればいいというところで、一応時間がないというところはわかっておりましたので、このように出してもらったということでございますので、何かややこしくしようと思って言ったわけじゃなくて、今後の資料として、ぜひこれは見ていただきたいなというふうに思います。

これで見えていただくと何か解決策が出てくるんじゃないかなというふうに私は思っております。そういう中ですね、ただ出ただけで終わらないように、ぜひ何度も言いますPDCAを回してください。それは何かと言えば、該当する保護者がどう感じているか、思っているか、それも津市全体の実際に割り振ったものの満足度調査って本当に必要じゃないかなというのが本当に思います。

そっからの糸口を見つけないと何ともね、この会議で議論にならないと思いますので、ぜひそこも含めて、また新たなリクエストになってしまうかもしれませんが、対応をお願いしたいなというふうに思っております。

私の意図はそういうところにありますので、私の資料として質問という形で出させてもらいましたけども、しっかりと、資料は作っていただいたんで私は感謝しておりますのでね。短い時間で本当にありがとうございました。

(富田会長)

はい、ありがとうございました。

本日追加資料として出されたものっていうのが、このご質問に答えてというものになります。作成いただきありがとうございました。

何かご意見等ございましたら事務局の方からお願いします。

(事務局)

若干補足をさせて頂きたい部分が2点あるんですけども、まず入所申込をされた方の切迫度合いといいますか、保育園をお申し込みいただくときに、そういったところまで聞くようなものでもないので、大川委員が言われたように何か数字的な部分を持っているわけでは当然ございません。

ただ数字というよりスケジュール的な傾向としては、例えばよく言われるのが保育園申し込んで駄目だった場合は、育児休業の延長ができるということを前提にということ、一部新聞などであえてというか、落選される方っていうのがあるよっていうのは、これは確かにないことはないんですけども、時期的に言いますと、年度途中の6月、7月、8月とかに申し込まれる方っていうのは、ある程度状況が厳しいことを織り込んでいらっしゃると思いますので、入れなくてもいいわけじゃないんですけども、ある程度育児休業は延長できるかなというような形で申し込まれて、育児休業を延長されるというような方はいらっしゃると思います。

ただ、そういう方々が、最終いつ入りたいのかということ、一番入りやすい4月1日のタイミングで入れるように育児休業をどこまで延長するのかというのを逆算といいますか、設定される場合が多いです。こうなりますと、育児休業というのは何回も延長で

きるものではなくて、基本1回延長したら再度変更はできないという制度になってますので、もしこういった方が年度途中で申し込んで駄目でした、育児休業を延長し4月中旬ぐらいに復帰を目指すので、4月1日に入りたいですって申し込まれて、これでも入れないってことがあれば、非常に難しい状況になってくるといようなところはあるかと思います。

ですので数字というより時期的なもので、やはり4月1日というところがどうなっているのかというところが大事になってくるのかなというところですよ。

あと大川委員が言われた久居地域の入所児童数を示させていただいているんですけど、とりわけ入所待ち児童がよく絡む0歳、1歳、2歳については、概ね保育士配置が許す限りは、こどもを受け入れさせてもらっておりまして、各年度見ているんですが、これ以上受け入れられるのかというところは難しい状況でございます。久居地域は、なかなか空きがあるという状況ではないのかなというところですので、そちらも合わせて説明をさせていただきたいと思います。

(富田会長)

はい、ありがとうございました。

そうしましたら、本日予定しておりました議事は以上となります。

続いて事項書の「その他」に移りたいと思います。事務局から事務連絡があるとのことですのでお願いいたします。

(事務局)

次回の子ども・子育て会議の日程につきまして、来年、令和8年度の2月頃を予定しております。また日程調整はこれまでと同じようにメールで後日調整させていただきたいと思いますのでご協力の方よろしくをお願いいたします。

(渡邊委員)

今までの話とは全然関係がない話なんですけど、久居のプールに新しく公園を作るっていう計画があると思うんですけど、それにあたってちょっと本当かどうかわからないんですけど、ちょっと聞こえてきて、あそこにできて大丈夫かなっていう話があったので、役所の方もしご存知かどうか調べてもらった方がいいのかと思ったので、お話するんですけど。

工業団地なので、いろんな企業さんが入られてて、バッテリーの溶解、水にちょっと流してしまったりとか、何かそういうのがあってすごい臭いがするとか、ご近所の方しか知らないような情報をちょっと小耳に挟んで、あそこに公園作って4年後にやるって決めてるけど、あんなところに空気中に舞うし、こどもたちが遊ぶ場所をそこに作って本当に大丈夫かなっていう話をしてるお母さん達がいて、そういう話とかあっても地元の方しか知らないこととか、やっぱり目に見えないものなのでちゃんとそういう企業が出してもいいものを出してるかとか、埋め立てしちゃ駄目なところに埋め立ててるとか、公園にしようとしてる近くに池があるんですけど、私ちょっと全然わからないんですけど。

ど、すごい古い池だから、ダムがもうちょっと危ないんじゃないかとか、何か地震があったらそのダムが崩壊して全部土石流になるんじゃないかとかいう話が、その近くに住むお母さんたちは、噂話をしてるっていうのを聞いたので、作り出したらもう止められないので、そういう不安を持っている方を払拭させた上で、建物を建てるっていう計画をやっぱりしてもらった方がいいかなと思ったので、全然知らないことだったんです私も。それが本当かどうかはわからなくてここにこうやって話してるので、ちゃんとしてる企業さんばかりだとは思いますが、もう山を勝手に切り開いてるとか、そういう話もあったりとかするので、ちょっと調べてもらえたら、周りの方が安心するんじゃないかなと思いましたので、ちょっと突然で申し訳ないんですけど、子ども・子育て会議で多分久居のエリアで、そういう話しされてる方たちもいると思うんですけど、そこに多分そういう話を知ってる方が入ってなかったらちょっと聞こえていかないことなのかなと思ったので、お話をさせていただきました。

(こども・子育て政策担当理事)

三重県とか、津市の環境部局においても、既にその情報はキャッチをしておきまして、現場の方にもお話を伺いに行ったりという動きをとってもらってるっていうことは聞いております。ただなかなかですね、行政指導どうのこうのというところまでは、まだいっていないというふうなお話でございます。

引き続き臭気、匂いですね。隣にこども園もございますし、臭気の話であったり状況を注視していく体制をとるということで伺っておりますので、行政の側もそれらをキャッチしながら、情報も集めながら引き続き、しっかりと見ていくという状況でございます。

(事務局)

追加のお話で、池（貯水池）が公園内端っこの方にあるんですけれども、そちらの方もあの整備の対象というか、新しく公園になる上で修繕が必要な部分は実施されるというところで、基本設計のところの打ち合わせでその話も出ておりましたので、必要な修繕がされるものと考えております。

(こども・子育て政策担当理事)

それと今、拡張してます。造成してますけど、別に違法というわけではありません。

(渡邊委員)

私も現場は見えてなくて、噂話はもう膨らんでいくので。多分会議に出られている方も、このこととか知らない人もいっぱいいるので、ご近所さんが心配されてるんだと思います。

(富田会長)

ありがとうございます。

本日は貴重なご意見等をいただきありがとうございます。

これをもちまして本日の会議を終了いたします。